

第 71 回神奈川県公園等審査会議事録

(冒頭、委員総数 10 名のうち 9 名の出席を確認し、定足数を満たすことから審査会は有効に成立している旨を事務局から発言、また本審査会の会長に浦田委員が選任された。)

(委員)

それでは、ただいまから、第 71 回神奈川県公園等審査会を開会いたします。

まず、事務局から、本日の傍聴状況と審査会の公開・非公開の扱いについて、報告をお願いします。

(事務局)

まず傍聴状況についてですが、現時点で傍聴の申し出はございません。

次に、本日の審査会での案件につきましては、神奈川県情報公開条例に規定する非公開事由には、該当していませんので、公開で行うこととさせていただくこととなります。

(委員)

今お話がありましたとおり公開扱いということですので、最終的に議事録を公開することになりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。本日は、報告事項が 2 件となっております。まずは、秦野戸川公園の基本計画の変更について、事務局から説明願います。

(事務局から資料 1 - 1、資料 1 - 2、資料 1 - 3 及び参考資料に基づいて説明)

(委員)

秦野戸川公園の基本計画の変更について事務局からご説明いただきましたが、今日は色々ご意見いただいて、それを反映させて最終的な基本計画にまとめていこうという趣旨になります。何かご意見ありましたら順次ご発言いただければと思います。

(委員)

資料 1 - 2 の右下を拝見すると、想定利用者数が 34 万人から 69 万人と、非常に利用者の大幅増ということを見込んで駐車場の整備等で結構お金もかかると思いますが、投資に見合う効果が得られることを非常に期待しています。

質問ですが、エリア G にコンペティション&フィットネスというのがありますが、クライミングとかスポーツの公的な競技場としても使えるようなかたちで整備されるということでしょうか。

(事務局)

エリア G につきましては、秦野市のクライミングパーク、県の山岳スポーツセンターがあり、いわゆるクライミングスポーツができる、というのが売りで、全国規模の

大会も開催できるスペックになっています。ネックとして直近の諏訪丸駐車場がすこし小さいことから、今年度、少し拡張整備する考えです。

それから、新たにクライミングパークの裏に、新規に駐車場ができれば、大会運営等やりやすくなると考えており、そういったことを踏まえて、このエリア設定をしているところです。

(委員)

わかりました、ありがとうございます。エリアHの新しく新設するところを拝見すると、新東名のサービスエリアから道路が直結する部分について、エリアHとGの間が狭い等高線、急斜面だと思えますが、資料1-3の変更案の点線の矢印に新たな動線を作るということですが、具体的にどういった動線を設けるつもりですか。

(事務局)

どういう手段でエリアHとGをつなぐのか、まだ決めかねているところです。例えば橋をかけるということもありますが、みかん畑にあるような人も運べるモノレールで、今までディーゼルだったものが、電動のモデルも出ているようなので、環境面ではインパクト小さいというところもあって、そういうものも考えられます。

まっすぐ繋げるわけではないですけれども、外周をぐるっと回るモビリティを使うなども考えられ、最近はいろいろな公園でグリーンモビリティを展開している例があります。

また、県が整備をするのかどうか、ということもありますが、アスレチック施設を左右岸に跨って設置されることで、利用に伴って左右(岸)の移動ができる、そういったことも考えられます。

いろいろな選択肢を考えている中で、現行では、まだ破線の矢印という表示をさせていただいたところです。

(委員)

わかりました。左岸ゾーンは嗜好性の高いアクティビティを提供するという事なので、割とスポーツをやりたい方とか、そういう方の利用が多いゾーンかと思えます。楽しみながら移動できるような、単に乗り物に乗るということ、それはそれで楽しいですが、そういった方向の動線もぜひ作っていただけたらと思います。ありがとうございます。

(委員)

いま非常に重要なところをご指摘いただいたと思います。他に何かありますでしょうか。

(委員)

エリアHとGをつなぐ動線について、距離はどれくらいありますか。

(事務局)

このエリアHとGの間に矢坪沢がありまして、その沢の両岸の肩を直線で繋ぐと、水平距離で100m ぐらいの距離はあります。

(委員)

エリアHに駐車場を新設される予定ということですが、実際ここに作ったときにおそらくエリアG等に利用する人が、諏訪丸駐車場やクライミングパーク裏に予定の新設駐車場等に停められず、エリアHの駐車場に停めるという形になるかと思えますけど、その方たちが、実際の利用が山岳スポーツセンターであった場合であっても、本当に使い勝手の良い駐車場になるのかという心配があります。

そして、モビリティやロープウェイみたいなものを作るということですが、財政状況の悪化している中で、それを投資するだけの回収ができるのか不安です。

歩いて行けるぐらいの距離感であれば、駐車場を新しく作るのは悪くありませんが、無理やりエリアHとエリアG以降を繋げている感じがして、無理繰りではないかと懸念を感じました。

(事務局)

駐車場について、エリアGに駐車場を新設したとしても、駐車場不足が懸念されるということと思うのですが、この資料1-2の模式図、エリアFにも既存の駐車場、諏訪丸駐車場があります。

この駐車場は道路の右側に整備されているのですが、左側にも土地に余地があり、現状では、さらに駐車場を広げなくてもよいとは思っていますが、今後、爆発的に自動車利用が増えるということになれば、このエリアFの道路の左側に駐車場を設けるというのはあり得るかなと思っています。エリアFをウェルカムゲートというエリアにしているのは、この左岸側の、まさに玄関口という意味合いを意識していることによります。

それから、委員が仰られた、エリアHに駐車場があるとしても、GとHを無理繰り繋いでいるように見える、それは、事業効果の視点から、あえて繋ぐ必要があるのかというようなことと思いますが、エリアFのウェルカムゲートに来ていただき、そこから、この左岸ゾーンの各エリアに散っていただく、クライミングをやりたい方は、例えばエリアGに行く、ゆっくりしたい方はお茶室があるエリアJで、といったイメージです。

森林と触れ合いたい、そういった方は、ヒーリング&リプロダクションをテーマとしているエリアIに行ってください。

エリアHは、現状で樹林ではなく草地になっており、県で広場状の暫定整備をしようと考えているところです。開放的な空間なので、ここでのテーマは、いろいろなアウトドアアクティビティができるということ、開放感のあるところで、ゆっくりしていただきたいということで、テーマとしてリラクゼーションということを掲げています。それぞれのエリアを有機的に繋がないと、この左岸ゾーン全体の魅力が上がらないというところがあります。

この各エリアを繋ぐということは、必須だと考えており、繋ぐことによって、各エ

リアでの利用が向上していくことを目論んでいるので、一体のものとして、何らかの形で繋いでいくことがどうしても必要だと考えています。

(委員)

エリアを繋ぐのはもちろん大事ですが、過度な投資にならないように気を付けていただきたいと思います。ありがとうございます。

(事務局)

私のほうから補足をさせていただきたいと思います。資料にてこの繋ぐ方法についてはあえて今回なぜ点線で表現しているのかですが、本来であれば橋で繋げるのが、公園としての一体性を確保できて一番良いのですが、決め打ちしてしまうのではなくて、将来的に公民連携の導入を考えながらやっていきたいと考えております。

委員から言われたとおり、橋という形で単純に使うのではなくて、民間のノウハウを少し取り入れながら、そういった中での繋ぎ方というのも、もしかしたらあるのかもしれないと考えていますので、今後、未整備区域を整備していきながら、どういう繋ぎ方がいいのかということ、少し探っていきたいというふうに考えています。

また、コストの部分が非常に重要になってきますので、ランニングコストなどお金のかからない形で、そこを繋ぐことが将来的な公園のために良いかという視点も含めて検討していきたいと思います。

(委員)

ありがとうございました。私も少しエリアHとGの駐車場のところが気になってお伺いしたいなと思いました。

公民連携でいろいろと方向を考えていく段階にあるかと思うのですが、人がたくさん来るところと自然そのまま触らないところと結構メリハリをつけたほうが良いと思いましたが、Hの新設駐車場とGの新設駐車場の現在の土地の利用は、どういう状況でしょうか。地図を見ましたがわかりませんでした。

(事務局)

資料1-1の、右下に写真があり小さくて申し訳ないのですが、エリアHは未整備区域と呼んでいる、オレンジで塗りつぶしているところですが、現状、草地になっています。公園で用地を取得する前は、畑だったようです。いわゆる森林が成立しているような場所ではありません。

(委員)

エリアH、Gの方はその斜面林のところを整備されるということでしょうか。

(事務局)

エリアGの駐車場を整備する場所のイメージですが、斜面林ではなくて、斜面の上の施設が立地しているフラットなところにスペースがあり、砂利敷きになっているところに整備することを考えています。

(委員)

元々そのような状況のところを整備されるということでしたら、良いと思います。

(委員)

引き続き駐車場の件についてですが、左岸と右岸にわけていますが、今現在、大倉駐車場は大体普通車で150台、中型大型でだいたい10台駐車が可能で、水無川が80台強くらい駐車できます。普通車で換算しますと、合計すると約230台になります。

諏訪丸駐車場は大体今80台弱くらいの駐車場だったと思います。これから、新たにエリアHとGのところに設けようとする駐車場の保有台数は、どれくらいを考えているかお聞かせください。いわゆる、ゾーニングの中身についても利用状況が異なりますが、どれくらいのバランスを考えているか、教えてください。

(事務局)

まさに駐車場の必要台数を、現在検討しているところです。イメージとして、エリアHのいわゆる未整備区域の駐車場については、20台程度を考えています。

エリアGのクライミング施設の裏手に設けたいという駐車場については、20台から30台くらい、スペース的な制約もあり、せいぜいそれくらいかと思っています。

エリアGのクライミング施設裏手の駐車利用のイメージですけれども、大会利用とか、(山岳スポーツセンターは)宿泊機能を持っていますので、宿泊者がそこに停める、というようなイメージを持っています。一般的な公園利用で駐車場という話になりますと、既存の諏訪丸駐車場、大倉駐車場、水無川駐車場となると考えているところです。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

新東名高速道路をちょうど近くを通ることで、クライミング施設を目指していく人達と、もう1つは、ドライブが趣味でちょうど通りかかったけど、素敵と思い降りる方々が多分結構いるんじゃないかなと思います。

そういう行きずりの方も呼び寄せたいということであると、この諏訪丸駐車場が一番目立つポイントなのかなと思います。

そこをウェルカムゲートにするという着目はいいと思いますが、具体的にウェルカムゲートとしてやる以上、見てちょっと寄りたいたいと思わせるような、具体的にこうしたという計画は今ありますか。

(事務局)

具体的な計画として、どういう施設をそこに配置するのかということまでは、詰め切れていないところです。

このウェルカムゲートについては、水無川の左岸のこの段丘上にあり、少し木が茂

っているため、そこに立って水無川の景色を前面に、表丹沢の山並を見るには少し見にくい状況ですので、樹林地をある程度整備していくことが考えられます。

玄関口ということであれば、管理中枢拠点になる施設、例えば管理事務所、トイレも必要ですが、そのような施設が立地すると良いと考えています。そういった基幹的な施設は、通常であれば県が設置というのがこれまでの整備手法だと思いますが、公民連携でできるとすれば、そこに収益が上がるかどうかということになり、何かしらの飲食店舗などが入ってくれば、スマートインターから来たときに、景色がよいところで過ごせる場所があるということが広まれば、人を引き付ける要因になると思っています。

(委員)

ポイントとして、スポットとして、そこから丹沢の素晴らしい景色が見えるためのものを、ウェルカムゲートのあたりに設置することは、可能でしょうか。

(事務局)

現状で、エリアFとJの間は開けています。今行っても、遠くに山並みが見えて、いい景色だと感じられます。

ただ、もうちょっと視点場としての高さを上げれば、より良い空間になるだろうという思いがあります。例えば、そこに管理施設を設けて2階部分から見渡せるようなものができれば、そんなイメージを持っています。

(委員)

わかりました、ありがとうございます。

(委員)

ご説明ありがとうございました。駐車場は大会利用を見据えてということで、30台ぐらいでこと足りるようなお話でしたが、だいたいそれぐらいの大会規模でしょうか。

(事務局)

大会利用というのは、大会に出場される方と、大会をご覧になる観客の方がいらっしゃって、現状でも年に数回大会を開いていますが、そのお客さんは諏訪丸駐車場に停めています。

ただ、諏訪丸駐車場から歩かないといけないということと、出場される方、スタッフ、関係者の方が、停める場所がないという話があり、そういった方が裏手に停められると、大会運営がやりやすくなるのではないかと考えています。

(委員)

ありがとうございます。さきほど官民連携という話もありましたが、長期的に整備を進めるにあたり、当初の初期投資はかかるとは思いますが、それ以降の長期的にみて維持管理のコストがこれまでよりも結構かかると問題かと思っておりますので、そういう意味でも民間活用を考える上では、ライフサイクルコストの視点を考えていただけれ

ばと思います。

(委員)

先ほど委員が仰っていた駐車場の大倉駐車場、水無川駐車場等の台数はどれくらいですか。

(委員)

大倉駐車場ですと普通自動車で150台くらいです。中型車だけで10台です。水無川駐車場が80台強です。

(委員)

ありがとうございます。そういう台数だとして、現状でも、利用者数は約61万が利用されていると書いてあり、現行の計画が想定は34万で、今もう圧倒的に上回ってる利用者が増えています。

いまずっと左岸側の話をされていますが、右岸側の駐車場というのは、足りているという認識でしょうか。野球とかサッカーで多目的グラウンドを利用している方たちから、駐車場がいっぱいだという話を聞きます。土日に限ってしまうとは思いますが。

(事務局)

右岸側は大倉駐車場と水無川駐車場、2つの駐車場があります。

秦野戸川公園は、表丹沢の登山口になっておりまして、登山者が公園の駐車場に停めて山登りされているといった実態があります。

2つの駐車場のうち、大倉駐車場がすぐ満車になる傾向があります。水無川駐車場は、委員が仰られたように、駐車場に直近の野球場ですとか、多目的広場等で遊ばれる方が停めるケースが多く、公園全体の順番からいくと、現状では大倉駐車場が先に埋まり、次に水無川駐車場、最後に諏訪丸駐車場という状況です。

例えば、今月の連休ぐらいただったら駐車場に車を止められるのですが、春先のチューリップのイベント時やゴールデンウィークなどのハイシーズンは、既存の駐車場では入りきれない車両が、県道に入庫待ちの状態に並んでしまうということがあります。

これについては、エリアDの多目的広場を臨時の駐車場として、100台以上止められるスペースが確保できますので、ハイシーズンには、その臨時駐車場を設けて対応しているところです。

公園の設計の中で、駐車場台数の目標をどうするかというところがありまして、ハイシーズンでも飲み込めるような常設駐車場を設けると少し過剰な整備になってしまうので、ある程度の利用者が多い状況でも飲み込める常設駐車場と、オーバーフローしてしまう場合は臨時駐車場を設ける、という対応が一般的と考えております。

(委員)

現状の右岸側のところで、ハイシーズンは先ほど言われたように路上にあふれるケースが何日かありますか。

(事務局)

はい。回転率が比較的よいので、ずっと入れないかというところでもないようです。

(委員)

今現在、秦野戸川公園は夜間の利用はどうされていますか。

(事務局)

公園全体を夜間はクローズしてしまうことにはなっておりませんので、その気になれば、誰でも入れてしまうというのが実態です。

夜間どんな利用しているのかは、申し訳ございませんが調べきれておりません。

(事務局)

補足ですが、駐車場の利用時間は8時から21時となっております。

ただ、徒歩でこられた方については勝手に入れてしまいます。

(委員)

先ほど説明いただいた、未整備区域のエリアHはかなり開放的に開けているように感じましたが、そうすると秦野盆地がずっと見えると思うので、景観的に非常に開放と眺望が効くところかなと思います。その分、空がよく見えるので、星が夜間はよく見えるのではないかと思います。

場合によっては、公園の方でマネジメントの中でそういう提案が出てきたときに、夜間利用というのは可能なのでしょうか。その際は近隣住民との影響も出てくるから、考慮しなくてはいけない部分もあるかと思いますが、ポテンシャルが高いなと聞いていました。これまで夜間でのイベントは、特にやってこなかったということですか。

(事務局)

秦野戸川公園については、例えば、星空教室みたいなものをクライミングのプログラムと合わせるといったイベントはやったことがあります。それから、冬場の、風の吊り橋を夜間ライトアップによってお客さんが来るということもあります。

他の公園になりますけれども、ナイトツアーで公園の中を周る、例えば昆虫を観察しようとか、限定的なイベントをやっているというところはあります。

秦野戸川公園についても、そういう利用プログラムは、基本的にできるであろうと思っています。

(委員)

里山的な利用を加味するのであれば、歳時記に絡めてお月見だってできるでしょうし、あるいはこの間の流星群もそうですけど、いろんなアクティビティがあるのではないかと思います。

一方、昼間は見晴らしがいいので、太極拳だとかヨガだとか、森を使って、あるいは草地を使ってのイベントもここではやれるなと思いました。

そんな可能性があるもので、県立公園ですから、県の方々も、秦野市民の方々も、こ

ここにアクセスできるような、工夫がなされるとよいかと思います。

(委員)

大倉駐車場から子供広場や、キャンプ場に行くことになると思います。そこまでの距離はどのくらいありますか。キャンプ場を利用するときは、たくさんの荷物を持って行かなくてはならないと思います。それから子供広場に行く距離と、子ども広場では、どのような遊具があって、どんな遊びを子供たちは楽しめるのでしょうか。

(事務局)

まずキャンプについて、資料ではエリアEとしてお示しておりますが、ここは現状では、民間のキャンプ場になっております。

実際このキャンプ場に行く方は、この資料1-2の模式図で、左岸側にグレーで上下に矢印で入っている、道路のイメージですけれども、この道路を使ってキャンプ場にアクセスしているのが実態です。大倉駐車場に停めている方もいるかもしれませんが、この民間キャンプ場の中には駐車場がありますので、恐らくそこを利用している方がほとんどかと思います。

それから、この大倉駐車場がある右岸側、エリアAの右側にファミリー&レクリエーションと記載しているエリアCに、遊具広場があります。地形的には、エリアAとBは河岸段丘の上で、エリアC、D、Eは水無川の河川敷で、高低差があります。

遊具広場にはふわふわドームや複合遊具があり、小さなお子さんに人気のエリアとなっており、アクセスする主園路の実距離が何メートルかはすぐにお答えできませんが、公園内の主要動線は、すでに整備済です。

(委員)

ありがとうございます。子供広場では、近くの川遊びができたり、いろいろ楽しむことができそうですね。

(事務局)

はい。

(委員)

川遊びというのはただ川で遊ぶだけではなく、例えば魚をとるとかではないのですね。ただ楽しむというだけですか。

(事務局)

利用の仕方をみていると、日除けのテントを張って親子で水遊び、といった利用を見かけます。

(事務局)

参考資料の一番下の左から2番目の写真をご覧ください。水無川で、水遊びをされている風景です。

このような利用で、冷たい水を夏に触れて楽しんで遊んでいただいています。横にはバーベキュー場があり、家族で楽しんでいます。

(委員)

子どもたちも楽しめる公園かと思います。お花についてですが、今回計画が変更になったということで、お花の畑はそのままにしておいて、新しいものをまた作るということでしょうか。

(事務局)

参考資料の写真、一番下にチューリップ畑ですが、拡張するとかそういうことではありません。

季節ものですので、今の季節だと、コスモスがいっぱい咲いているかなと思いますけれども、そういった管理・利用の仕方は引き続き行います。

今回の計画の変更によって、花畑を広げることまでは考えていないというところです。

(委員)

やはり公園ですから老若男女どなたでも、家族で、いろんなところが楽しめる公園であればよいかと思います。

クライミングという競技も流行して、ここで大会をすること、そして公園の他の場所で楽しめるということは素晴らしいと思います。そういう大会の観客を収容できるようになっているのですね。

(事務局)

はい。

(委員)

余談ではありますが、私も家族で行ったことがあり、大倉駐車場に停めて子供広場に行くのは低学年とか幼稚園とかでは歩ける距離ですし、ちょうど少し散歩しながら遊具に向かって行くという感じです。

ただやっぱり高低差があるので、車椅子はちょっと大変かもしれません。ベビーカーとかは押して移動できます。夜間も、ビジターセンターのあたりでイルミネーションを秋口ぐらい、冬場にやっています。豪華ではないですけど、でも家族ですこし楽しめるぐらいのイルミネーションはあります。

(委員)

ホタルはいないのですか。

(事務局)

蛍の鑑賞のイベントをやっているかどうかは、聞き及んでいません。ホタルがいるかないかも把握しておりません。

(委員)

今の子どもたちはあまりホテルなど見たことない人が多いので、ホテルは良いものなので、いけば虫を見に団体で行かれるといいなと思いました。

(委員)

今の公園で、例えば諏訪丸駐車場とか、大倉駐車場とあと水無川駐車場、すべて駐車場の近くにトイレがありますが、今回は駐車場とセットでトイレも整備されることを考えていますか。

(事務局)

駐車場新設を考えているところが2ヶ所、左岸側のエリアHとエリアGですが、まずエリアHについては、トイレはやはり必要だろうと考えておりますが、何穴設ければ良いかということまでは設定できていません。エリアHには駐車場の近くにトイレは、必要と考えています。エリアGについては、既存の施設、クライミングパークや山岳スポーツセンターがありますので、そこのトイレが使えればと考えているところです。

(委員)

先ほど、車椅子のお話が出ましたけれども、バリアフリー対策はもうできているわけですね。

(事務局)

公園のいわゆる主動線の主園路については、バリアフリーを意識した勾配、構造、断面構造になっていますが、どうしても高低差がある河岸段丘を跨って利用するような公園ですので、平地の公園と比べると、バリアフリーとしておすすめの公園ですと言うにはちょっと、というところがあります。ただ、基準を満たすような整備はしております。

(委員)

さきほど私が言いました家族連れが行く遊具エリアと、趣味でボルダリングやるエリアと利用者がはっきり分かれると思いますので、今回新しい計画で、2つのゾーンとか10のエリアということで、エリアで本当に利用者の層が変わってくると思うので、これはいい話だと思います。

そのぶんエリアに応じて、やはり駐車場がその近くまで、それぞれのエリアに近い駐車場がしっかり停められると利用者としては、利用しやすい公園になると思います。

駐車場の数についていろんな議論がありますが、ぜひ、良いバランスで駐車場とトイレの整備をしていただければと思います。

エリアAとかCの子供広場を利用している人たちが、エリアGとか、Jの方まではいかないと思うので、エリアとして区切って、それぞれの層が使いやすい、いろんな整備をしてもらえたら良いかと思います。

(事務局)

様々な利用、使い勝手、というところも考えながら施設配置を計画の中に盛り込んでいきたいと思います。

(委員)

いただいたご意見を踏まえて、さらに作業を進めるということによろしいでしょうか。

次の議題に移ります。県立相模原公園のインクルーシブの広場の整備の説明をお願いします。

(事務局から資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づいて説明)

(委員)

ありがとうございました。県の公園としては4箇所目の整備ですが、相模原公園の取組について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

この公園の中にこれだけの楽しい遊具ができるということは素晴らしいと思います。支援学校の皆さんの声を聞いての結果ということで、素晴らしいなと思いますけれど、休憩所も加味されていて、何もなかったら休めないですけどちゃんとあり、素晴らしいと思います。

私たちも行きたいと思うような、テレビでこのような遊具を楽しんでいるのは見ますけども、そんな素晴らしい新しい遊具ができるということでは、子供たちにとっては良いものができたのかなと考えており、楽しみにしております。ありがとうございました。

(委員)

これを最初拝見したときに2点思ったのは、ひとつは障害者向けの遊具を作って必要があるかと思いましたが、ワーキンググループを拝見すると、支援学校やNPO等がたくさん参加しており、これでしたら十分利用者がいるだろうと思いました。

それからもう1つ懸念したのは、障害者への配慮ももちろん大事ですが、それを重視するあまり、障害のない通常の方が楽しめなくなってしまうのはよくないかなと思いました。ただ、ワーキンググループの報告書を拝見しますと、障害のある子どもにも楽しめるという視点はずっと持っているようで、この計画を拝見しても、障害のある方も遊べるけども、一般の方も一緒に遊べる遊具だとか、ちょっとチャレンジングな遊具もちゃんと残しているということで、素晴らしい計画の進め方だと思えました。ありがとうございました。

(委員)

この財源の一部にクラウドファンディング取り入れるということで、クラウドファ

ンディングを取り入れる事業と、とり入れない事業の判断はどういったことがあるのでしょうか。

(事務局)

財源としていただくということでもあるのですが、クラウドファンディングを実施することで、県としてインクルーシブの取組をやっているという宣伝・広報になると考えておりまして、財源の側面というよりも我々としては、県としてこのような取組みを広く周知して、県民の方々に広く賛同いただくという目的でやっています。

(委員)

これまでのクラウドファンディングの実績はありますか。

(事務局)

県の行政として公園ははじめてですが、神奈川県公園協会ではサクラの更新で皆様にクラウドファンディングにて寄付いただいております。

(委員)

県の中で、クラウドファンディングを取り入れることはハードルが高くないのか。

(事務局)

ハードルはそんなに高くはないです。個人のクラウドファンディングもありますが、企業向けのふるさと納税の制度もありまして、個人の方々と企業の方々と広く募っております。

(委員)

色々ご配慮いただいた案だと思いますが、インクルーシブという言葉を少し違う角度から見ているのかなという気がしました。

なぜかというと、今回のワーキンググループに参加されている方々は障害関係に従事されている方々がほとんどで、インクルーシブとはいわゆる、分け隔てないということですから、このワーキンググループの中に、地域の小学校、幼稚園、保育園等の障害のない子がいるご家族にも入っていただく事が本来の意見集約に役立つのではないかなと思いました。

また、地域の様々な公園、学校、幼稚園、保育園等では、20年程前より遊具の保守点検が不十分で事故が多発したため、危険との判断から使用出来ないように固定されたり、撤去をされています。そのような現状の折に、ともいき広場の整備は非常にありがたいと思います。

いい視点だと思いますので、だからこそ本当に備える必要があるのかどうかということも真剣に考え、遊具の保守点検も必須のテーマとしていただきたい。

(委員)

これだけの方たちとお話し合いを重ねてきているので、遊具のことに関してはいう

ことはないのですが、私も子供を持つ親の立場からしても、十分楽しんで遊んでもらえるような遊具も考えていただいているのかなと思います。

障害のある子たちと、通常の子たちが分け隔てなく、本当にこの中で一緒になって遊べるような、環境づくりを、施設管理者だったり、親たちが作ってあげられることが大事かなとは思っています。

本当にこういった遊具が、ここだけではなくて、本当にいろんなものを地域の広域でも、1個でも2個でも、設置されていくのが大事だと思いますが、1個1個の遊具がどれぐらいのお値段がするのかというのが気になります。そして維持管理ですが、作ったときは本当に綺麗で、遊びやすいものだと思いますが、これが通常の遊具と比べて、メンテナンスに入る期間が短いか長いかわかりませんが、費用がかかるとなると、市町村が持つ公園の中で、こういった遊具を取り入れられなくなるという懸念があります。県として、定期的にこういった遊具があることを広く周知するのは意味あることだと思いますし、やっていただきたいと思っています。

ともいき広場に限った話ではなく園全体の管理の話になりますが、草刈や木の剪定だというのは、どのぐらいのペースでやっていきますか。

落ち葉とかも、大量に積むと滑りやすくなったりするので、緑があるのはいいことですが、このシーズンになると、落ち葉が積みあがって危険もあるのかなと思います。管理の仕方がもしわかれば教えていただきたい。

(事務局)

県立都市公園は指定管理制度を導入しており、指定管理者募集のとき、標準的な管理・指針を定めています。性能規定であり、月に何回やるかではなくて、この公園を維持するためにはこのぐらいの規模が必要、こういう頻度が必要だと示しています。

指定管理者によって、公園の現状によって、落ち葉が多いときは落ち葉を掃いたり、草が伸びていたら草刈りをしたり、枝が伸びたら枝を切ったりと、柔軟な対応でやっております。その時々で、シーズンによって応じた管理をしています。

(委員)

ともいき広場だけ綺麗にするのではなくて、公園全体を県民の方たちが利用しやすいように、綺麗していただきたいと思っています。

枝とかもどんどん伸びますから、この公園自体も設立1977年というところで、この周りにある木々も、相当成長しているのかなと思います。

剪定することも大事だと思うので、その辺の管理をしっかりしていただきたい。

(事務局)

費用の話がありますが、インクルーシブ遊具は大変高価で、国産のものがあまりなく海外から輸入していたり、通常の遊具より2倍から3倍ぐらいするようなものがあります。

安全性は海外で実績があるので、ある程度の強度というものは立証されていると話は聞いていますが、今後維持管理するときは、場合によっては海外から取り寄せないといけないということも生じてくるかもしれません。

ですが、このような遊具をどんどん導入していければ、国産での供給も増えていて、そういったかたちでのコストダウンが進んでいけばいいなと思っています。

遊具を設置して終わりではなく、実際どうやって遊んでいただくのかが、大変重要になります。

設置したあとは遊び方のルールといった、どう大人たちが関与しながら遊んでいくか、もしくは健常者と障害者の子供たちがどうやって、一体的に遊んでいくのかというルールづくりが、これからは大事になってくると思います。

我々そして指定管理者も含めて、このような遊具を設置した後、どのようなかたちで、みんなで楽しく利用いただけるのかということ、一生懸命勉強して、遊具を活かしたいと思っています。

(委員)

相模原公園のインクルーシブ広場については、これから整備をして来年度、本格的にセットするというスケジュールを進めていくということでございます。

それではこれで71回の公園等審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。